

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(令和元年度)

令和2年3月

学校関係者評価員会

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

元年 7 月 第 1 回学校関係者評価委員会

- ・ 学校評価の目標及び評価項目について説明
- ・ 学校評価実施スケジュールについて説明

2 年 3 月 第 2 回学校関係者評価委員会

- ・ 自己評価書に基づき自己評価結果について説明
- ・ 評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価員（令和 2 年 3 月現在） ○は員長

○橋本 俊顕 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問
森 俊彦 社会福祉法人アンドーラかのん 施設長
高原 光恵 鳴門教育大学 特別支援教育分野 准教授
里見 正威 地域住民
東條 貴司 杉の子会 前会長

4 本評価報告書の内容

（1）学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目（重点目標）①～④の「実施状況」「評価指標の達成度及び成果」を総合的に判断し、「評価根拠」を示し、4段階評価で評価を行っている。

(2) 参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(R2.3.5 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題(評価項目)

- 1 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の編成、及び「個別の指導計画」の改善と作成を行い、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じた指導・支援を充実する。

〈小学部〉

- ①夏季休業中に生活単元学習を中心に見直しや修正を行い、後期の授業実践に活用できた。
- ②冬季休業中に1月以降の単元テーマについて見直しと修正を行った。2月の公開授業研究会に向けて、単元テーマや各クラスのねらいも検討して、授業実践に取り組むことができた。

〈中学部〉

- ①実施計画通りに実施できた。2月の保護者アンケートでは、家庭や地域でできるようになったことがたくさん書かれていた。懇談等で保護者との連携が密になり、生徒の障がい特性や生活実態が的確に把握できた。また、個に応じた授業の改善や実施ができた。

〈高等部〉

- ①生徒全員に対して保護者面談、ケース会議、アセスメントを実施し学校研究のテーマを基にして、新学習指導要領実施に向けての授業作りの推進ができた。
- ②生徒それぞれのニーズに合わせて外部リソースを適切に活用することができた。

〈教務課〉

- ①新書式での「個別の指導計画」作成が円滑に行われ、保護者及び教員の高い満足度を得た。本課による研修や情報提供が適切であったと考える。
- ②「尺度表」改訂の検討を行い、「尺度表」に代わり「学習指導要領総則・内容表」を学習の段階評価に利用し、記録できるよう様式を整えた。文科省「新学習指導要領・評価基準」を全教員に回覧、また各学部写真を配布し、周知できた。指導要録については、新書式への変更を教育課程検討委員会に提案し、試運用できた。

〈研究課〉

- ①自立活動への理解が深まり、児童生徒の中心的課題の改善・克服を目指した授業を実施することができた。対象児童生徒の自立活動における指導内容設定表を作成し、学部毎に協議することができた。書式の改善についての意見を各学部より出してもらうことができ、

書式の改善に向けて準備を進めているところである。

②研究授業や授業研究会を通して、自立活動の視点を踏まえた授業のあり方について協議することができ、授業改善に繋げることができた。

- 2 保護者や関係機関との連携を推進するとともに、学校HPや文書等を活用した情報発信を充実させることを通して、開かれた学校作りを行う。

〈総務課〉

①学校での授業や学習活動等の様子を配信することができた。(学校HP参照)

②学校評価アンケートから、HPを含む、開かれた学校作りの保護者満足度は96%であった。

- 3 地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を発揮し、教育相談や教員研修の機会や内容を充実させ、地域における特別支援教育の貢献度を高める。

〈発達支援センター〉

①保育所や学校園のみならず、地教委や関係機関等の実施効果の高い事案を担当することができた。

②支援先から複数回や定期的な依頼があり、評価指標以上の相談や情報提供ができた。高等学校への相談の増加や昨年度は実績のなかった中学校への支援を行うことができた。

③幼児児童生徒への直接指導では、発達支援センターが所有する教材や書籍及び本校の指導事例をもとに指導や情報提供ができた。

〈特別支援課〉

①長期休業中に校内教員や外部専門家を講師とした公開研修会を5回実施できた。

②医療機関の専門家(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)と連携し、指導や授業の改善に助言を受ける事業を全19回実施できた。内訳は、校内実施10回(事例成果報告会3回を含む)、校外実施9回である。

③特別支援教育巡回相談員が県教委主催の特別支援教育巡回相談員研修会に参加した。また、県外の検査法等の研修会にも相談員を派遣できた。

- 4 児童生徒の支援方法の見直しや改善、危機管理マニュアルの見直しや教室等における施設設備の保守・点検を推進し、学校危機管理及び安全・安心な教育環境を整備する。

〈指導課〉

①年間計画にそって、定期的に訓練を実施し、各訓練において、PDCAの考え方を活かし、昨年度の振り返りをもとに、実施計画を改善したりステップアップしたりすることができた。

②訓練後、教科の学習グループやクラスで、児童生徒に「何を学んだか」「実際の場でどのようにすればよいか」を聞き取り、確認することができた。

学校関係者評価委員からの提言

○総合評価「A」でよい。昨年度の申送りしていたことがよくできている。広報のしかた等もよりよい方向に向かっている。懸念されるとすれば、相談件数の増加等によって、教

職員への業務負担増が考えられる。今が最善の状況だと思われるので、相談件数に制限を設けるなどして現状維持で続けていけたらよい。

○評価アンケートの結果は昨年度に比べると良くなっている。

○昨年度に引続き、すべてが「A」になっている。今後の改善に繋げるには、次年度は、判断基準を引き上げるようにするか、評価アンケート結果において、「2. あまりあてはまらない」「1. 全くあてはまらない」の回答率が高い項目を取り上げるなどしてはどうか。→（学校）保護者アンケート・教員アンケートともに記名式でないが、担任ではないため、「2. あまりあてはまらない」に回答したと思われる例も見受けられる。設問の表現が分かりづらかった可能性がある。設問を改善したい。

○アンケートにおいて、防災の項目については、「2. あまりあてはまらない」の回答が高かったように思われる。保護者も被災を想定した不安があり、防災学習に対する意識の高まりが数字に現れていると思われる。児童生徒の防災訓練以外にも、保護者との連携が必要なのではと感じられる。また、スクールバス乗車時や通学途上での被災についての対応もこれから検討していただきたい。→（学校）次年度に活かして行きたい。今年度の避難訓練においては、トランシーバーの通信可能距離や通信可能エリアの確認、液状化等で想定している避難路が使用できない場合の他のルート検索等、実際に被災した場面で現在考えられる懸念箇所を検証しながら行った。

○附属中学校への避難について、実際の被災時は、附属特別支援学校の児童生徒と地域住民の方が同じ避難場所で過ごすことは難しいのではないかと。附属特別支援学校の宿泊棟への避難についてはどう考えているか。→（学校）避難先及び避難時の過ごし方等洗い直している。また、渭北地区の防災担当の方との意見交換の場を設ける等も検討している。実際に被災した場合の状況に応じ、安全に避難し、ある程度の時間を安全に過ごすことができるよう、これからも継続的に検討し続けていきたい。

○ひとつの案だが、計画訓練を実施した後、あまり時間を空けない機会に緊急地震速報の音を鳴らしてみるなどの、できるだけ実際に近いような抜き打ち型での訓練を実施してみてもどうか。また、登下校途中での被災時の避難経路を保護者とともに検討する等してみてもどうか。→（学校）現在引き渡しカードはあるが、次年度は登下校中の被災を想定した対応を詳細に検討したい。

○先の提案は、保護者も一緒に考える機会とする意味においても、よい案ではないか。→（学校）検討してみたい。

○ホームページは充実している。保護者に知ってもらいたいという情報発信を今後とも続けていただきたい。

○アンケートの項目の12（外部専門家活用事業）、13（防災・安全教育）についても、学校ではいろいろと取り組んでいるであろうが、その成果が保護者のところにまで届いていないことが、評価アンケートの数字に表れているのだと思う。→（学校）いろいろなご意見を今後の参考にしていきたい。

○新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策のための特別支援学校等における一斉臨時休業についての現状及び卒業式の実施はどのようにするのか。→（学校）要請を受け、本校では19日までの臨時休校とした。臨時休校初日には、児童生徒が家庭等で元気に安定して過ごせているか、困っていることはないか等の状況確認の電話での聞き取りを全家庭に行った。今後も休校1週目は再度週末に、2週目以降は週に1回程度、同様に全児童

生徒を対象に電話での聞き取りを実施する予定である。卒業式の実施については、徳島県立の特別支援学校の状況及び徳島市小・中学校の状況も踏まえ、本校については、できるだけ縮小した形での実施予定にした。参列者は卒業生、卒業生保護者、来賓は附属学校部長と保護者会々長という人数で行う。実際の式については、練習ができず当日いきなりの本番になる学部もあり、また、飛沫感染の懸念のため校歌や国歌斉唱等実施の方法も現在検討中である。当初の計画では、80分の実施予定のところを、10分でも20分程でも短縮できればと考えている。

(参考) 学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級(複式)

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数(令和元年5月1日)

小学部 18人、中学部 18人、高等部 23人 児童生徒数 59人 教員数 30人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①鳴門教育大学の附属学校として、特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う
研究学校としての使命
- ②地域の教育課題を踏まえ、徳島県の教育の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④学校研究の成果を活用し、地域におけるセンター的機能を実践的に発揮する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ①明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ②日常生活に必要な習慣や態度を養う。
- ③強靱なからだ意志を養う。
- ④集団生活への適正能力を育てる。

(小学部)

- ①豊かな心，じょうぶな身体を育てる。
- ②日常の基本的な生活習慣を身につける。
- ③興味関心を広げ，自ら取り組む態度を育てる。
- ④人とのかかわる基礎的な力を育て，集団での活動に参加できる態度を養う。

(中学部)

- ①こころとからだの調和のとれた人間力を育てる。
- ②自他共に大切にできる態度を養う。
- ③生活に生かすことのできる知識や技術の向上を図る。
- ④個々の「参加」の質を高めて，生活を豊かにする態度を育てる。

(高等部)

- ①心理的な安定を図るとともに，働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ②主体的に働く意欲や態度，集中力を養う。
- ③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。
- ④人とのかかわる中で社会性を身につけ，自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では，学校及び学部の教育目標に基づき，それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 明るく，仲よくできる子ども
- じょうぶで，元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが，必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち，意欲的に取り組むことのできる児童
- 人とかかわりを大切にし，集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

- 健康な身体と調和のとれたこころを持つ生徒
- 他者とかかわることを楽しめる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自らの興味や関心，楽しみを広げ，様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

- 身体と心の健康に気をつけて，人や自然を愛することができる生徒

- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
- 自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

（４）令和元年度重点目標

- ①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の編成，及び「個別の指導計画」の改善と作成を行い，児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じた指導・支援を充実する。
- ②保護者や関係機関との連携を推進するとともに，学校ＨＰや文書等を活用した情報発信を充実させることを通して，開かれた学校作りを行う。
- ③地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を発揮し，教育相談や教員研修の機会や内容を充実させ，地域における特別支援教育の貢献度を高める。
- ④児童生徒の支援方法の見直しや改善，危機管理マニュアルの見直しや教室等における施設・設備の保守・点検を推進し，学校危機管理及び安全・安心な教育環境を整備する。